

議案第〇号

山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更
について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、令和4年3月
31日限り、玖西環境衛生組合を脱退させ、山口県市町総合事務組合規約(平成18
年指令平18市町第815号)を以下のとおり変更することについて、関係地方公共団
体と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和 〇年 〇月 〇日提出

● ● 市 長
● ● ● ●

山口県市町総合事務組合規約の一部を改正する規約

山口県市町総合事務組合規約(平成18年指令平18市町第815号)の一部を次の
ように改正する。

別表第1及び別表第2中「、玖西環境衛生組合」を削る。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

原案可決

令和〇年〇月〇日

●●●●●● 議会議長 ○ ○

印影
○

この写しは議決書原本と相違ありません

令和〇年〇月〇日

●●●●●● 議会議長 ○ ○

朱印
○

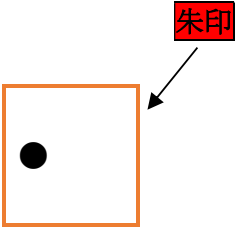
山口県市町総合事務組合からの玖西環境衛生組合の脱退について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 286 条第 1 項の規定により、令和4年3月31日限り、山口県市町総合事務組合から玖西環境衛生組合を脱退させる。

以上のとおり協議を行った。

令和4年3月28日

● ● ● ● ● 長
● ● ●
●
●



山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の構成団体の変更
及びこれに伴う規約の変更について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 286 条第 1 項の規定により、山口県市町総合事務組合同規約(平成 18 年指令平 18 市町第 815 号)の一部を次のとおり変更する。

山口県市町総合事務組合同規約の一部を改正する規約
別表第 1 及び別表第 2 中「、玖西環境衛生組合」を削る。

附 則

この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

以上のとおり協議を行った。

令和 4 年 3 月 28 日

